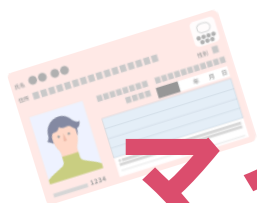


令和7年11月1日以降は、



マイナ保険証が資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証 の利用を ご希望の方

利用登録済み
の場合

そのまま医療機関等でご利用ください。

未登録の場合

医療機関等にある顔認証付きカードリーダー
で利用登録ができます。

※マイナポータル等でも登録できます。

マイナ保険証を お持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限前に資格確認書が交付されま
す。詳しくは、守口市保険課にお問い合わせください。

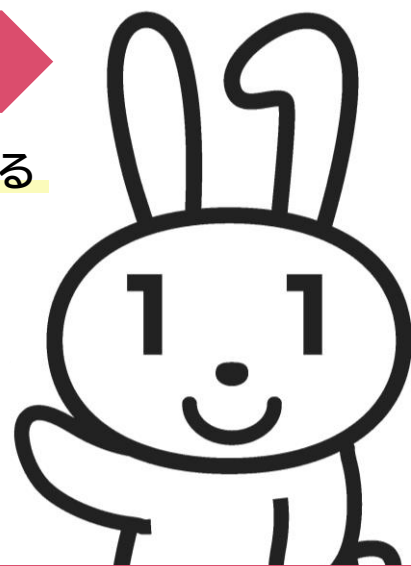
マイナ保険証の 利用が困難な方

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付
が困難な方は、守口市保険課に申請すれば資格確認書が交付
されます。

＼こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、
搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

【問い合わせ先】 守口市健康福祉部保険課 電話番号：06-6992-1545